

## ひき船使用料

### 1. 重量ト2万5千ト以上の油槽船の作業に使用する場合

単 位	外航船舶	内航船舶
重量ト 3万5千ト未満の船舶 1回につき	329,500円	362,450円
重量ト 3万5千ト以上5万ト未満の船舶 1回につき	430,400円	473,440円
重量ト 5万ト以上 15万ト未満の船舶 1回につき	539,800円	593,780円
重量ト15万ト以上の船舶 1回につき	631,600円	694,760円

### 2. 重量ト2万5千ト未満の油槽船及びその他の船舶の作業に使用する場合

#### (1) 基本料金

##### イ 使用時間が1時間以内の場合

単 位	外 航 船 舶			内 航 船 舶		
	執 務 時間内	執 務 時間外	深 夜	執 務 時間内	執 務 時間外	深 夜
重量ト5千ト未満の船舶	64,900円	103,840円	142,780円	71,390円	114,224円	157,058円
重量ト5千ト以上 1万2千ト未満の船舶	81,000円	129,600円	178,200円	89,100円	142,560円	196,020円
重量ト1万2千ト以上 1万8千ト未満の船舶	100,700円	161,120円	221,540円	110,770円	177,232円	243,694円
重量ト1万8千ト以上 2万5千ト未満の船舶	117,200円	187,520円	257,840円	128,920円	206,272円	283,624円
重量ト2万5千ト以上の船 舶	133,900円	214,240円	294,580円	147,290円	235,664円	324,038円

##### ロ 使用時間が1時間を超える場合

使用時間が1時間を超える場合には、その超える時間30分までごとに上記の金額の5割を加算する。ただし、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日及び3日並びに12月31日に使用する場合にあつては、執務時間内であつても執務時間外料金と同額とする。

#### (2) 割増料金

故障船舶のけい離作業及び船舶のけい離作業以外の作業並びに港湾区域外における作業に使用する場合は、それぞれ上記の基本料金にその5割を加算する。

### 3. 使用取消しの場合（ひき船の出動後取消しのあつたとき）

区 分	外 航 船 舶	内 航 船 舶
シーバースの場合	77,200円	84,920円
そ の 他	38,800円	42,680円